

令和 年 月 日

大河原町議会議長

殿

大河原町議会議員

入 院 届

大河原町議会先例集 146 の規定により届出します。

記

1. 期 間
自令和 年 月 日
至令和 年 月 日

2. 理 由

3. 入 院 先

(注) 議員は、入院等により3日以上不在になる場合は、その期間、行先等を議長に届け出なければならない。(大河原町議会先例集 146)